

令和7年第3回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年2月5日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦 康 彰
同 委員 森山 瑞 江
同 委員 仲山 英 之
同 委員 岡田 行 雄

議 題

1 議案

- (1) 議案第3号 県費負担教職員の任免等の内申について
- (2) 議案第4号 令和6年度練馬区指定・登録文化財について

2 陳情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プランの改定について

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和7年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について
 - ② 令和7年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について
 - ③ 令和6年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
 - ④ ねりま子育て応援アプリの愛称について
 - ⑤ 練馬こども園の認定について
 - ⑥ 令和6年度練馬区二十歳のつどいの開催結果について
 - ⑦ その他

5 視察

- (1) 西大泉びよびよ

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 3時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	枝 村 聡
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	山 本 浩 司
同 副参事	佐 藤 勝 也
同 学校教育支援センター所長	村 瀬 美 紀
同 光が丘図書館長	小 原 敦 子
こども家庭部長	関 口 和 幸
こども家庭部子育て支援課長	脇 太 郎
同 こども施策企画課長	河 野 一 真
同 保育課長	岡 村 大 輔
同 保育計画調整課長	山 口 裕 介
同 青少年課長	小 島 芳 一
同 子ども家庭支援センター所長	橋 本 健 太
同 在宅育児支援担当課長	長 岡 毅
地域文化部文化・生涯学習課長	渡 辺 洋

教育長

ただいまから、令和7年第3回教育委員会定例会を開催する。
なお、本日は、小林委員から欠席の届けが出ている。よろしく願います。
それでは、案件表に沿って進める。
本日の案件は、議案2件、陳情1件、協議3件、報告6件、視察1件である。
まず、本日の会議の進め方についてお諮りする。
本日の案件のうち、議案第3号については、個人に関する情報が審議内容に含まれるので、個人情報保護のため、非公開として報告案件の後に審議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにする。

(2) 議案第4号 令和6年度練馬区指定・登録文化財について

教育長

初めに、議案である。

(1) 議案第4号、令和6年度練馬区指定・登録文化財についてである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第14項により、文化財の保護に関することについては、教育委員会が管理し、執行することとされている。練馬区では、管理、執行の権限は教育委員会とし、区長部局がその事務を補助執行するという形を取っている。

今回の議案は、昨年12月6日の令和6年第23回教育委員会定例会で、練馬区文化財保護審議会への諮問について報告した案件について、答申があったということで議案として提出されている。

本日は所管課長である地域文化部文化・生涯学習課長にご出席いただいている。
それでは、この議案について説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

では、委員の皆様のご意見、ご質問があれば願います。

岡田委員

4ページ四角囲みの文章の下から2行目に山門の柱の腐食ということが書かれているが、こういうものの保守管理というのはどなたがやることになっているのか。

文化・生涯学習課長

資料にあるとおり、文化財といえどもそれぞれの所有者がいらっしゃる。基本的には所有者が修繕をする形にはなるが、この案件については、登録文化財ということもあって、文化財保護審議会の委員の中に建築の専門家がいるので、文化財の維持・修繕の在り方、価値を下げない形で修繕ができる手法、様々なご案内をしながらコミュニケーションを取らせていただいた。今回は寺社ということで、山門も常に使われているという状況を含めて、登録の解除に至ったという状況である。

仲山委員

今回の案件に限ったことではないが、文化財に登録されたときに、所有者が利益を得ること、あるいは負担しなければならないことなどはあるのだろうか。

文化・生涯学習課長

当然文化財として修繕をしていただいたり、活用していただくことも含めて、奨励金という形で、物にはよるが、例えば建築であれば年額3万円ほど奨励金として支給している。

教育長

よろしいだろうか。

では、ここでまとめたいと思う。

議案第4号については、承認ということでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第4号については、承認とする。

文化・生涯学習課長にはここで退席していただく。

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにする。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プランの改定について

教育長

次に、協議案件である。

協議案件の（3）練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プランの改定について。

これは、本日、事務局から新たに提出された協議案件となる。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

では、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

6ページの分析及び考察の③、最後のほうに、「日常的に有給休暇を取れている状況ではないと考える」と書かれている。日常的に教員が有給休暇を取ることができるのだろうか。先生が休んだら授業が成り立たなくなってしまうと思うが、その辺りはどうやっていくのだろうか。

教育指導課長

現実的にはかなり難しい部分もあるかと思う。例えばお子さんの具合が悪くなったときや、家族に何か事情があったときに、やはり休みたいが休めないという状況がどうしてもあるのが現状だと思う。しかし、補強体制などを組みながら、通常の期間であっても、休める、休んでも構わないのだという土壌、機運を持っていくことは必要かと思っている。育休なども、これまでは学校の教員はなかなか取りにくい、時短勤務なども非常に取りにくい状況があったが、周りの教員の理解があり、それをサポートしたり補完していくような体制ができていれば、平日授業があるときでも必要に応じて休むことは可能と考えている。

仲山委員

ということは、そういう体制を整えていくということだろうか。

教育指導課長

体制もそうであるが、意識的な部分についてもきちんと広げていきたいと考えている。

仲山委員

もう一つ。8ページの分析及び考察というところなのだが、小学校、中学校ともに赤字で書いてあるが、「年度初め及び成績処理の時期に在校時間が長くなる傾向がある」ということで、確かに年度始め、4月、5月、6月は在校時間45時間以内の方が少なく、45時間以上の割合が多い。しかし、考察の「成績処理の時期に」と書いてある部分だが、成績処理だとすれば、1学期だけではなくて2学期、3学期の成績処理のところも在校時間45時間以内の割合が少なくなっていると思うが、そうっていない。この「成績処理の時期に」というところは考察、理由として妥当なのかと思ったが、いかがだろうか。

教育指導課長

ご指摘のとおり、月当たりで見えていくとこういった数字になってしまうが、例えば1学期の成績処理は6月の後半から7月にかけて、夏季休業の前である。2学期の成績処理は11月の後半から12月にかけてである。確実に教員の業務が増えているとはっきりしている。ただ、月別になると、12月の後半、それから7月の後半から、長期休業期間に入ってしまうので、その割合が薄まっている部分はあるが、実態としては成績処理にかかる時間というのは非常に大きい。

仲山委員

それはそうだろうと思う。数値にうまく表れていないので、どうしてかと思った次第である。

教育長

よろしいだろうか。では、このページで私からもお伺いしたい。8ページの中学校の7月は、令和4年は45時間以内が95.8%と非常に高い数値だった。令和5年度に48.9%まで下がり、さらに今年、令和6年については47.7%まで下がっている。小学校を見ると下がってはいるが、中学校ほど大きく下がっていない。これはコロナや部活など、その辺と関係があるのだろうか。

教育指導課長

令和4年の時期はコロナに対する警戒時期だったので、部活動もかなり制限されていた。令和5年度以降はかなり解禁状態になったということで、部活動等による教員の勤務が増えたという実態がある。

岡田委員

7ページ、8ページのことであるが、私もこのことに関してお伺いしたいことがあ

る。今、45時間以内の教員が増えたか、減ったかという議論になっているが、私が学校経営に関わっていたときは、45時間以内に帰れる教員に注目するよりも、長く学校にいる先生たちを気にしていた。例えば、中学校で令和5年4月に45時間以内が37%、45時間から80時間を超える先生たちを合わせると62%いるわけだが、それが10月になって45時間以内が41%、45時間を超える方は58%か59%ぐらいになっている。

このように、45時間以内の方が増えても45時間以上残っている方がこれだけいる。問題は、この長時間勤務をしている先生たちの負担軽減をどうするかという観点である。そのことについてどうお考えだろうか。

教育指導課長

80時間を超える先生方は一定の割合が示されている。特に中学校が顕著である。中学校の場合は、どうしても大きな要因として部活動指導がある。要は勤務時間外の部活動指導が行われることによって、それ自体はもう切り離せない話になるが、部活動が終わってから授業の準備をすとか、自分の分担となっている仕事をしなければいけない、かなりの時間を学校の中で過ごさなければいけない実態がある。

もう1つの考え方としては、部活動以外にも、やはり教員の働くことに関する意識も大きくある。早く切り上げて効率よく仕事を進めて帰宅できるようにしようと考える先生方が多いが、教員の仕事はご存じのとおり、どこまでやっても終わりが無い。例えば授業の研究、子供たちの指導など、丁寧にやればやっただけそれなりの成果があるし、そういったことを求めていく先生が多いのも事実である。したがって、自分が満足いくまで、仕事に当たりたいという先生も一定数いるのは現実である。ただ、健康と仕事のバランスはきちんと考えていかなければならないので、そういったところも大きく是正していかなければいけないと考えている。

岡田委員

追加で意見なのだが、特に中学校のことを考えたときに、比較的早く帰りやすい先生と、非常にいろいろな仕事重なっていつまでも仕事をやらなければいけない先生と、分かれていると思う。例えば学年別だとか、これだけ残っている先生方に対する調査は個別に何かやっているか。私は、働き方改革は、一生懸命やっている先生方がどれだけ負担になっているかに焦点を当てて考えなければいけないと思っている。

教育指導課長

業務が多く偏ってしまっているところについては、管理職の先生から校内全体を見通しながら適正にバランスよく仕事が配置できるように心がけていただいているが、どうしても一部負担がかかっているところも実態としてある。また、80時間を超える先生については、それぞれ健康指導、保健指導の通知が各学校にいくようになっている。対象となる先生がこれだけいる、この先生はこれだけ働いていると学校の管理職に通知が行くようになっている。個々に面談し、その状況を確認しながら改善してもらおうように努めている。全てがうまくいっていない部分もあるが、試みとして

はそのように努めている。

岡田委員

もう1ついいだろうか。

早く帰れる先生方のこともお話ししておきたいと思う。もう既に十分ご承知だと思うが、早く帰る先生も在宅で仕事をされている。だから、在校時間だけが問題でない気もしている。先ほどご説明にあったように、教員の仕事には限りがないものだから、子供のためにどこまでも一生懸命やると考えている先生は際限なく仕事をやっていく。だから、学校から帰っても、家で時間のある限りどうしてもやっていく、それで健康を害していく先生方もいるので、そこら辺も視野に入れていただければありがたいと思う。

教育指導課長

このデータからは読み取れない部分もたくさんあるということは承知している。学校外での状況も踏まえて、先生たちが働きやすい職場となるような環境づくりに努めてまいりたいと考えている。

森山委員

11ページの病気休職者の状況というところで、精神疾患を患う方が一定数いることが書かれている。お話をいろいろ聞いていると、先生という職種、そういう人たちの気質の問題なのかとつい思ってしまう。真面目さゆえ、一生懸命さゆえに、一般の仕事をしている人よりも精神疾患を患う人は多いのだろうか。

教育指導課長

民間企業とか一般の方々との比較についてのデータは今、持ち合わせていないが、メンタルヘルス、特に若手教員、新人の先生たちは、小学校においては、大学を卒業してすぐに学級担任を持って、子供の指導だけでなく、保護者にいろいろお話を聞いたりご説明をしたり、かなり負荷の高い業務を担う。だから、その部分については、メンタルヘルスだとか様々なサポート体制がある。今、新規採用教員に対しては校内でもメンター制度を取って、常に相談できる相手を決めるとか、教育アドバイザーという方々が担当の学校、教員を持っていただいているので、定期的に訪問するなどという形を取って、先生方が気持ちに余裕を持って、また見通しを持ってお仕事ができるように努めている。

森山委員

よろしく願います。

仲山委員

同じく11ページだが、休職者の状況である。副校長先生がやはり一番仕事量が多いということだが、休職者の割合の中でも副校長先生が多いのだろうか。

教育指導課長

副校長先生が特に多いということではない。年代は様々だが、やはり若手教員には注目している。特に1年目は手厚く見ている。副校長先生は、副校長職はある程度そういうものであると踏まえて選考試験を受けている方も多い。それだからいいというわけではもちろんないが、そういった傾向はある。

仲山委員

分かった。新規採用の方が1年目から学級担任を持つと、それに対してはいろいろなサポート体制もできているということだが、やはり入ってすぐ担任を持つのは相当大変なことである。半年の猶予期間を見て、交代、例えば初めはベテランと2人でやり、後半になったら新任の本来の方に代わるようなことはできないものか。

教育指導課長

いわゆる教員の定数は東京都が定めているもので、なかなかそこを柔軟にやることは難しいが、できる範囲で、例えば新人教員の配置は隣のクラスにベテランの先生を置くとか、校内に割とフリーで業務ができる立場のベテランの先生がいらっしゃるが、そういう方に常にサポートで入っていただくような体制を取りながら、心理的なことも含めて少しでも負担軽減できるように進めている。

仲山委員

今後の取組だが、15ページ、3の(1)の教科担任制のことである。これは充実ということだが、現状どのぐらいやられているかということと、どんどん充実させる条件はもう整っているのか、その辺りについてお話しいただきたい。

教育指導課長

教科担任制度というのは、教員を1人多く配置していただかなければならないので、東京都と連動して進めている。東京都は5、6年生限定だが、令和10年度までに12学級以上の学校全てを教科担任制にしていく計画を立てている。現在、練馬区でも3つの学校に加配教員をつけていただいて、教科担任制を実施している。やはりその教科に特化した授業準備ができるので、授業の質も高いし、そのような意味では負担も軽減できる。または、1つの学年を複数の多くの先生たちで見て、子供たちの見守り、指導をすることができる。子供にとってもいろいろな先生との出会いがあり、そういった広がり、様々なメリットや成果があったと聞いている。

仲山委員

分かった。15ページのところだが、当モデル事業というのは今おっしゃった3校ということか。その後、学年内教科担任制を実施していると書いてあるが、これはモデル事業とは別の取組ということによろしいか。

教育指導課長

これは区の中でも積極的に推進している取組である。加配教員がいなくても、学年3クラスあれば、1組の先生が国語、2組の先生が社会科、3組の先生が理科というように、同じ学年のクラスを3クラス分見るということで、部分的な教科担任制、一部の教科の担任制というやり方を進めているところも数多くある。これも同様の成果を得ているという話を伺っている。

仲山委員

想像するに、毎時間違う科目を行うというのは相当な負担になっているのではないか。その間に子供たちとのやり取りもあつたりしているだろう。ぜひこの教科担任制は進めていただきたいと思う。

それから、16ページ、4の働く環境の改善の(1)の後半部分、「各学校において作成・活用している教材を学校間でデータ共有できるようにする」というところで、13ページの東京都の取組、授業動画配信等とも関連することだと思う。現在、授業動画の活用や学校間でのデータ共有はどの程度行われているのだろうか。

教育指導課長

特に今、練馬区で充実しているのが体育に関する動画である。体力向上推進委員会の中で様々な動画クリップを作って、ちょっとしたダンスや体ほぐしの運動など、様々な簡単に取り組める動画を、しかも効果的なものを取り入れて活用しているのも実態としてある。まだまだ十分でないところもあるので、一層こういったところも充実できるようにしていきたいと考えている。

岡田委員

14ページの区の今後の取組で1から5があるが、国や都が示した項目を踏まえて16ページまでやっていただくということで、すごくありがたい。私の周りにいる若い先生方は、特に16ページの4番の働く環境のICT環境の整備についてすごく助かっていると話をしていた。

これから区がどんどん働き方改革についてやっていかれると思う。先ほどご説明のあった5番の意識改革・風土改革のことについて私が思っているのが、これは研究成果に出ていたが、協働性があるというのがとても学校風土の中では大事である。なかなか厳しい仕事をやっていく中で、この協働性があるかないかが、厳しい仕事でもやっていける大きなエネルギーになるという研究がある。ぜひ5番の意識改革・風土改革についても、学校の温かな風土をつくる方向に向かって進んでいただければと思う。

仲山委員

21ページの右上、「負担軽減・業務の効率化」の「DXの推進」の上から3つ目に、「保護者コミュニケーションシステムの段階的導入」というものがある。これは東京都の施策だが、もしご存じだったら教えてほしい。保護者対応がいろいろ大変だ

とか、あるいは欠席の連絡を受けなければいけないのが結構負担になっているということを知っている。この保護者コミュニケーションシステムというのはそういうことに役立つシステムなのか。

教育指導課長

このシステムがどういったものかについては、改めて確認をしてお示しする。この表の見方としては、東京都は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と4つの校種があり、ここは高等学校と特別支援学校を対象にしている取組である。それも含めて、後ほどまた調べてご説明する。

教育長

よろしいだろうか。

こちらについてはここでまとめる。

練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プランの改定については、本日の協議結果を踏まえて決定することにし、この案件については協議を終了したいが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにする。

ほかの継続審議中の協議2件については、事務局から、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにする。

(1) 教育長報告

① 令和7年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は6件、ご報告をする。

それでは、報告の①番について、ご説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいでしょうか。

② 令和7年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について

教育長

続いて、報告の②番についてご説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいでしょうか。

③ 令和6年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について

教育長

それでは、報告の③番についてご説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

最後にご説明していただいた、6ページの下、モデル校による授業を発信していくことに関係するのだが、ちょうど昨年今頃、谷原小学校で体育健康教育推進校を2年間やられていて、その研究発表に参加した。その中でいいなと思ったことは、週1回、体育の授業以外に運動の時間を設けて、しかもそれは違う学年と交流できる形でやられているということである。谷原小学校はその結果として、体力運動能力で、ほかよりも、あるいはそういったことをする前よりも成果が出たかどうか、データがあったら教えてもらいたい。

教育指導課長

当该校は長年、体育に関する取組を充実させている。結果としては、常に区内でも上位の体力の得点を占めていて、それがかなり維持されている状況にある。

仲山委員

やはり週1回でもそういったことを取り入れていくと、ほかの学校でもやると効果が出ると思った。その辺りを推進していただきたいと思った次第である。

教育指導課長

全ての学校に、学校経営方針の中で体力向上に向けた取組を示してもらってはいる。例えば、年に3回、短期間、縄跳びに集中して取り組む期間、縄跳び旬間、ランニング、ジョギング旬間とか、そういったことに取り組んだりとか、いろいろなアスリートを呼んで特別事業をやっていただく学校もあるし、または〇〇カード、縄跳びカードとか鉄棒カードというものをうまく利用しながら休み時間の取組を充実させたり、様々取り組んでいる。そういったいい取組をお互いに情報共有しながら、広めていけるようにしたいと考えている。

教育長

よろしいだろうか。

④ ねりま子育て応援アプリの愛称について

教育長

では、報告の④番についてご説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いします。

愛称の応募が99件に対して、5つの候補に対する人気投票が267件である。飛躍的に伸びている理由は何かあるか。

こども施策企画課長

今回この投票を行った10月頃に練馬まつりが開催され、こうしたところで投票をやっているというキャンペーンなども行って、直接個々にお声がけをした。

今回投票するときに、アプリのアンケート機能を使って投票するという仕組みを取ったので、そのときご案内した区民の皆様にはアプリをダウンロードして投票していただいたという、直接ダウンロードにつながるような仕掛けで行ったというものもあった。特にこの愛称の募集を行った期間というのは、ダウンロード数も全体としては月に500件ぐらいあり、声をかけたことで結構な数の利用があったと考えてい

る。

教育長

よろしいだろうか。

⑤ 練馬こども園の認定について

教育長

では、報告事項の⑤番についてご説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様から何かご質問、ご意見あればお願いします。
よろしいだろうか。

⑥ 令和6年度練馬区二十歳のつどいの開催結果について

教育長

では、報告の⑥番についてご説明をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆さんもご参加いただき感謝する。何かご質問、ご意見あればお願いします。

仲山委員

参加された方は皆さん感じたと思うが、2階席がかなりうるさく、区長の話から始まってほとんど聞こえなかったし、特に演奏された方には失礼だったと思った。何か既に改善案が出ているのではないかと思うが、もしどう改善されるか、現時点における案があれば教えていただきたい。

青少年課長

委員ご指摘のとおり、会場の特性もあろうかと思うが、会場内の声はかなり響いたという印象がある。午後の部においては、司会者の方、あるいは従事者、スタッフから、おしゃべりを控えていただくようご案内し、比較的落ち着いたつどいが開催できたと感じている。

教育長

会場についていた音響反射板が、向こうにいる人たちはそんなに大きな声でしゃべっていないが、こっちに全部跳ね返ってくる。バイオリンの音を向こうに反響させるためにやっているが、その逆も来てしまうということである。大きい声、小さい声、全部拾ってしまうということがあったので、そこは改善かとは思っている。

仲山委員

やはり2階席に入った人は1階席とは別空間にいるような感じで、テレビを見ているのと同じような感じでおしゃべりをしてしまうと思う。そうすると、今、言ったような音響効果で、非常にうるさい状態になってしまっていた。ただ、確かに午後の部は演奏者の方もあまり気にされていなかったようだったので、うまく指示をすれば大丈夫なのかとは思った。よろしく願います。

岡田委員

私は午後だけ参加した。仲山委員に午前中はちょっとという話を聞きながら午後に参加したが、私の感覚では、思ったより静かだと感じた。大学の卒業式が結構にぎやかで、それよりすごく整然とやっているの、むしろそういう印象を受けた。それなりに参加者は楽しんでいて、あとはTPOだけもう少し心得てくれればもっと盛り上がったと思った。大きな事故もなく、すごくよかった。

⑦ その他

教育長

委員の方から、その他で何かあるだろうか。
よろしいか。
事務局から何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

では、以上で報告は終了となるので、初めにお諮りしたとおり、議案第3号の審議を非公開で行う。その後、西大泉びよびよの視察に向かう。

なお、本日の定例会は視察の終了をもって閉会とする。

本日の定例会の傍聴はここまでとなる。傍聴の方と議案関係者以外の事務局職員は退席をお願いします。